

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援等）

1. 事業承継支援

弊社では、生成AI（VertexAI Dify.AI）を活用し、事業者からの依頼を受けて経営者のノウハウを次世代に継承する事業を展開しています。このサービスは、経営者の経験や知識をAIによってデジタル化し、後継者に効果的に伝えるための革新的なアプローチです。これにより、事業承継の際の知識の欠如やノウハウの途絶を防ぎ、スムーズな事業引き継ぎを支援しています。具体的には、以下のような取り組みを行っています。

- **生成AIを用いた知識のデジタル化：** 経営者の思考プロセスや意思決定の基準などをAIに学習させ、後継者がリアルタイムでアドバイスを受けられるシステムを構築。
- **後継者の育成支援：** AIを活用したシミュレーションを通じて、後継者が実際の業務に即した判断力を身に付けられるプログラムを提供。
- **ノウハウの持続的更新：** 継承後も、事業環境の変化に応じてAIに新たな知見を追加し続けることで、ノウハウの陳腐化を防ぐ仕組みを導入。

2. オープンイノベーション

弊社はMicrosoft for startups採択事業者でありGoogleのメンバー企業（サービスパートナー登録申請中、採択後は販売パートナー申請を行う予定あり）として、コンパクトDXのシステム構築を受注し、オープンソースであるGoogleの技術を活用したオープンイノベーションを推進しています。このシステム構築は、企業のDX推進を加速させ、低コストで効果的なソリューションを提供することを目的としています。具体的には、以下の取り組みを行っています。

- **Google技術の最適化：** Googleのオープンソース技術をベースに、企業のニーズに合わせたカスタマイズを行い、短期間でのシステム導入を実現。
- **企業内DX推進の支援：** 導入後のシステム運用においても、継続的なサポートを提供し、企業内でのDXが円滑に進むよう支援。
- **共同開発プロジェクトの促進：** 他の企業と連携し、Googleのプラットフォームを活用した新規サービスやプロダクトの共同開発を推進。

b. IT 実装支援

1. 既存のクラウドサービスによる IT 支援

弊社では、EDI の構築には取り組んでいませんが、Microsoft や Google の既存のクラウドサービスを活用することで、低コストかつ効率的なデータ相互利用や IT リソースの最適化を提案しています。具体的な取り組み内容は以下の通りです。

- **クラウドサービスを活用したデータ管理:** Microsoft Azure や Google Cloud のサービスを活用し、企業間での安全かつ迅速なデータ交換をサポート。
- **IT 人材の育成支援:** Microsoft や Google のツールを活用した研修プログラムを提供し、企業内の IT 人材のスキルアップを促進。
- **サイバーセキュリティ対策の強化:** 最新の生成 AI を活用したセキュリティ対策システムの知識を有する弊社が、クラウドサービスを利用した最新のセキュリティソリューションを提案し、企業のデータ保護を強化。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に 1 回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを 60 日以内とするよう努めます。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

約束手形の利用の廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組みます。

2024年9月1日

Infini Tec Wave 合同会社

企 業 名

代表執行社員 高橋史郎

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。